

平成29年 第2回定例会

館林衛生施設組合議会会議録

平成29年11月30日開会

平成29年11月30日閉会

館林衛生施設組合

平成29年館林衛生施設組合議会第2回定例会会議録目次

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
説明のために出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会及び開議	4
諸般の報告	4
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
議案第7号	4
議案第8号	5
議案第9号	6
議案第10号	7
管理者の挨拶	11
閉会	11
署名議員	12

平成29年館林衛生施設組合議会第2回定例会会議録

平成29年11月30日(木曜日)

館林厚生病院 3階 講堂

議 事 日 程

平成29年11月30日午後2時30分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 議案第7号 監査委員の選任について
- 第5 議案第8号 館林衛生施設組合一般廃棄物最終処分場の設置及び管理に関する条例
- 第6 議案第9号 館林衛生施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第10号 平成28年度館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

1 番	町井 猛 君	2 番	櫻井 正 廣 君
3 番	篠木 正 明 君	4 番	渡辺 充 徳 君
5 番	今村 好 市 君	6 番	本間 清 君
7 番	早川 元 久 君	8 番	坂上 祐 次 君
9 番	酒巻 広 明 君	10 番	大澤 成 樹 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管理者（館林市長）	須藤 和 臣 君
副管理者（明和町長）	冨塚 基 輔 君
副管理者（千代田町長）	高橋 純 一 君
副管理者（館林市副市長）	小山 定 男 君
板倉町長総務課長	根岸 一 仁 君（副管理者板倉町長代理）
監査委員	冨永 裕 文 君
会計管理者	酒井 一 好 君
事務局長	浅野 康 彦 君
館林環境センター所長兼施設整備係長	野村 浩 一 君
総務係長	奥山 浩 康 君
たてばやしクリーンセンター所長	小谷野 浩 一 君
いたくりサイクルセンター所長	吉田 恵 三 君

事務局職員出席者

書記	青木 裕 二	書記	武井 沙 織
書記	生方 希 美		

第 1 開会及び開議

(平成29年11月30日午後2時30分開会)

○議長(渡辺充徳君) ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、告示第8号をもって招集されました平成29年館林衛生施設組合議会第2回定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 諸般の報告

○議長(渡辺充徳君) まず、諸般の報告をいたします。

事務書記をして、報告いたさせます。

○書記(青木裕二君) ご報告申し上げます。

明和町議会から選出されていた議員の辞職に伴い、去る、8月9日、明和町議会において、本組合議会議員の選挙が行われました。

新たに、坂上祐二議員、早川元久議員が本組合議会議員となりました。

以上で、報告を終わります。

第 3 仮議席の指定

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第1、議席の指定を行います。

7番、坂上祐二君、8番早川元久君。

以上のとおり、指定いたします。

第 4 会期の決定

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第2、会期の決定をいたします。

本定例会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

第 5 会議録署名議員の指名

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、7番、坂上祐二君、8番早川元久君を指名いたします。

第 6 議案第7号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第4、議案第7号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、早川元久君の退席を求めます。

(早川元久君退席)

○議長(渡辺充徳君) 提案理由の説明をお願いします。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 議案第7号 監査委員の選任について申し上げます。

本案は、議員選任の監査委員の岡安敏雄君が本年8月8日をもって辞職されたので、その後任に早川元久君を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」により)

○議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第7号を同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第7号は同意することに決しました。

早川元久君の入場を求めます。

(早川元久君入場)

第 7 議案第8号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第5、議案第8号 館林衛生施設組合一般廃棄物最終処分場の設置及び管理に関する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 議案第8号 館林衛生施設組合一般廃棄物最終処分場の設置及び管理に関する条例について申し上げます。

本案は、最終処分場の名称、位置及び業務内容について定めるほか、最終処分場の管理に関し必要な事項を定めるものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

本案は、組合規約第7条の2の規定により、特別議決として採決いたします。

議案第8号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第8号は原案どおり可決いたしました。

第 8 議案第9号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第6、議案第9号 館林衛生施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 議案第9号 館林衛生施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、人事院規則の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

主な内容について申し上げますと、「育児休業の再度の取得ができる特別な事情」及び「育児休業期間の再度の延長ができる特別な事情」に、「保育所等における保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当面その実施が行われないこと」を加えるものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第9号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第9号は原案どおり可決いたしました。

第 9 議案第10号

○議長（渡辺充徳君）次に、日程第7、議案第10号 平成28年度館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、須藤和臣君。

○管理者（須藤和臣君）議案第10号 平成28年度 館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定について申し上げます。

平成28年度の歳入決算額は65億5,898万672円となり、予算に対する収入率は94.17%でございます。

また、歳出決算額は63億9,360万9,366円で、その執行率は91.80%となり、歳入歳出差引残額は1億6,537万1,306円でございます。このうちから8,700万円を財政調整基金に積立し、翌年度へ繰越すべき財源を含む7,837万1,306円を平成29年度へ繰越すことといたしました。

まず、歳出決算の主な内容について申し上げます。

ごみ処理施設等建設事業につきましては、過年度からの継続事業として、熱回収施設、リサイクルセンター及び最終処分場の建設工事並びに当該工事に必要な委託業務を実施し、熱回収施設とリサイクルセンター につきましては予定工期のとおり完成することができました。

次に、し尿処理事業につきましては、浄化槽汚泥の処理を中心に、汚泥の質・量の変動に対応しながら、施設の効率的・経済的運転に努めてまいりました。

稼働後26年を経過した「館林環境センター」の維持管理につきましては、安定した性能を維持するため、機械設備の点検整備を適正に行いました。

次に、歳入決算の主な内容について申し上げます。

分担金及び負担金につきましては、熱回収施設及びリサイクルセンターの建設工事により、前年度比181.1%の増加となり、し尿収集手数料につきましては、水洗化の普及により前年度比2.7%の減少となっております。

次に、ごみ処理施設等建設事業に係る国庫支出金につきましては、国から17億3,176万1,000円の交付を受け、同建設事業費に充てるため、組合債として37億4,110万円の起債を起しております。

また、組合運営に必要な財源を確保するため、財政調整基金を積極的に活用し、本年度におきましても健全な財政運営に努めてまいりました。

以上、決算の概要について申し上げます。

よろしくご審議の上、認定くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたしま

す。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりました。

続いて、監査委員より決算審査の報告を願います。

監査委員、富永裕文君。

○監査委員(富永裕文君) 決算審査のご報告をさせていただきます。

審査の経過及び結果について、ご報告申し上げます。

当組合の平成28年度決算書及び会計書類の審査を平成29年7月25日、当組合事務所において岡安監査委員と共に実施いたしました。

その結果は、別紙、当組合議会第2回定例会議案の7ページ、第4. 審査の結果のとおりでございますので、ご一覧をお願い申し上げます。

よって、本会計及び決算書等は適正に表示されていることを認めるご報告をさせていただきます。

平成29年11月30日、監査委員 富永裕文。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長(渡辺充徳君) 決算審査の報告が終わりましたので、質疑を行います。

3番、篠木正明君。

○3番(篠木正明君) それでは議案第10号についてお尋ねをしたいと思います。

決算書の20ページ、リサイクルセンター整備事業というのがありますけれども、ここに関連しまして板倉のリサイクルセンターが完成されたわけですけれども、一般の方が直接搬入する場合に、その搬入を受付する場所、台貫のある場所ですね、から搬入するところまでの距離が非常に短いために、特に年末ですとか直接搬入が多い時期になると、かなり混乱するというか、渋滞するようなことが想定されるんですけども、その辺についてはどのように考えていらっしゃるのか、その対応についてお尋ねします。

それとですね、22ページですね、し尿処理費のほうになりますが、館林の環境センターも先ほど、市長の提案の中でも26年、もう経っているということなんですが、その機械設備などについて耐用年数はどのくらいなのか、その2点についてお尋ねをいたします。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、浅野康彦君。

○事務局長(浅野康彦君) ご質問いただきました、リサイクルセンターの渋滞の対策ということでございますけれども、いくらリサイクルセンターの現在の利用状況ですけれども、1日当たり70台から80台となっております。今まで8ヶ月間、運用してきましたけれども、ピークについては5月1日に181台、こちらがピークとなっております。この時の現場での状況、切れ間なく搬入車両が往来していたものですね、施設内での車両の滞留の長さ、今現在が80mあるわけですけれども、その中程までで留まっております。これに対しまして、整備基本計画ですけれども、ピーク時には9台くらい滞留するのではないかというふうな予測がされて

おりました。一応、滞留の長さとしては満足するものであると考えております。しかしながら、年末年始は新たな体制、初年度であり、不測の事態にも対応するため、特別誘導員を配置して円滑な搬入ができるよう、準備を進めているところでございます。

2点目の耐用年数の考え方ですけれども、施設全体としての耐用年数につきましては、し尿処理施設に関しましては、おおむね30年というふうに言われております。昨年、個々の機械については15年というものもありますし、電気設備についても同じような形、40年くらいもつものもございます。ですけれども、確かに30年というのは全体の中では耐用年数だということでございます。それとですね、昨年度、長寿命化についてご説明をさせていただいたかと思うんですけれども、その関係もですね、今後、汚水処理という大きな枠の中でですね、対応については検討はしたいというところでございます。

以上でございます。

○議長(渡辺充徳君) 3番、篠木正明君。

○3番(篠木正明君) 2回目の質問をしたいと思います。

リサイクルセンターの件なんですけど、滞留する長さは満足する程度だという見解があったわけですが、確か敷地内で列を作って、外へ出ることはあまり無いのかもしれませんが、あそこの構造上ですね、受付する台貫の所から、搬入する搬入口までの距離が極端に短いので、そこが詰まっちゃうと、その後ろで待ってるから受付もできないでじっと待つということになるんですよ。非常に搬入する側からすると、受付もできないんで精神的には非常にストレスになるような構造なのかなと思うんです。本来ならば台貫から搬入口まで、ある程度距離をとったほうが良かったと思うんですけれども、その辺のやはり対策が必要だと思うんですが、そういう観点ではどう考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

それとですね、環境センター、し尿処理施設についてですが、耐用年数が30年程度ということで、もう26年も経過しているという。長寿命化計画もありますけれども、そういうなかでも根本的に方針を考えていかななくてはならない時期かな。それで長寿命化計画を作ったんだろうと思うんですけれども、その費用などについてですね、例えば民間の企業であれば引当金などで手当てがあるわけですが、こういう公的なところだと、なかなかそういうものも無いのかなと思うんですが、その辺についてはどのような費用負担に対して対応を考えていらっしゃるのか、その2点について聞きたいと思います。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、浅野康彦君。

○事務局長(浅野康彦君) 今、2点ほどご質問いただきました。

1点目についてですけれども、台貫から搬入場所までの距離が短いということのご指摘をいただきました。今の現段階では、その構造上、距離が短いというものは、対応が現実的にはできないかなというふうに思っております。しかしながら、今後につきましては新たにですね、敷地の西側にですね、フェンスの外になりますけれども、そこに6mくらいの敷地に余裕があります。その辺を活用しながらですね、その辺の軽減策を検討していきたいというふうに

考えております。

また、平成 23 年度に策定いたしました整備基本計画。こちらでは資源化物のストックヤードとして板倉のリサイクルセンターの敷地内と、館林のクリーンセンターの隣接地、こちらにも2か所についてストックヤードが位置づけられております。今後、この施設の資源化物の取扱いについては、板倉では収集運搬を含めた9項目、館林では住民が直接搬入の 11 項目を受入れることとなっております、破砕処理は全て板倉で実施するものでございます。受入量としては、その計画では板倉では6割、館林では4割と分散させる計画になっておりますので、この辺の実施を見てですね、その辺の振分け、渋滞状況、その辺を勘案して検討していきたいというふうに考えております。

また、次の2点目、污水处理施設のほうの関係ですけれども、長寿命化につきましては環境省サイド、こちらで交付金をうけられる施策があります。これにつきましては、補助交付金としては省力化、CO2 削減、こちらの観点でですね、50%をもらえる補助があるということでございます。また、それに関しましても、先ほど冒頭1点目のほうで説明をさせていただいたんですが、し尿処理という枠ではなくて、污水处理、公共下水道とも合わせてですね、どう施設を、污水处理をしていくかということを検討しながら、その事業に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長(渡辺充徳君) 3番、篠木正明君。

○3番(篠木正明君) ありがとうございます。

リサイクルセンターなんですけれども、計画では館林のほうにもストックヤードを作る計画があるということで、それで2か所で直接搬入はできて、分散化させるという話ですけれども、いつくらいにできてくるのか、できれば一刻も早く作っていただいて、不燃物だと思って板倉に持って行ったけれども、可燃物ということで館林まで戻されるなんてことも前にありましたので、作っていただきたいなと思うんですけれども、館林のストックヤードの建設の大まかな見通しでも、もしあれば教えていただければと思います。

環境センターの件についてはもう良いです。

○議長(渡辺充徳君) 事務局長、浅野康彦君。

○事務局長(浅野康彦君) 今のご質問にお答えいたします。

今、館林市のほうで検討しているということで、聞き及んでいるという内容になりますけれども、館林市の旧清掃センター、こちらの場所にですね、建設すると伺っております。この撤去が平成 31 年までに完成するという予定と伺っておりまして、32 年度までにストックヤードのほうを、その跡地に建設するというように聞いております。建設後ですね、ストックヤードの運営を当組合でお願いするというように、協議を受けているというところでございまして、このことを含めまして住民の利便性の向上に努めるために協議を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長(渡辺充徳君) ほかに。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第10号を認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第10号は認定することに決しました。

第 10 管理者の挨拶

○議長(渡辺充徳君) 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許します。

管理者、須藤和臣君。

○管理者(須藤和臣君) 本定例会では、監査委員の選任についてのほか3件を、原案どおり可決を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、最終処分場につきましては、来年4月の運用開始に向け、2月中旬を目処に外構を含め、全て完成する予定でございます。2月下旬には、内覧会を実施したいと考えております。

この完成によりまして、ごみ処理に関連する3つの施設がすべて完成いたしますので、今後、これらの施設を安定的に持続できるよう運用管理に努めますと併に、通常運用のみならず、自然災害を踏まえた受入体制など、危機管理対応も充実したいと考えております。

議長をはじめ、議員の皆様には引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。お礼の挨拶に代えさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

第 11 閉 会

○議長(渡辺充徳君) 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

(午後2時54分閉会)

平成29年 月 日

議 長 渡 辺 充 徳

議 員 坂 上 祐 次

議 員 早 川 元 久